

小名浜港の目指すべき方向性（案）に関する県民意見募集要領

1 募集の趣旨

福島県では、おおむね 20～30 年後を見据えた小名浜港の将来像である「長期構想」の検討を進めています。

このたび、学識経験者や港湾利用者、関係行政機関などで構成された「長期構想検討委員会」を開催し、「小名浜港の目指すべき方向性（案）」がまとまりましたので、県民の皆様から広く御意見を募集します。

2 募集期間

令和6年10月25日（金）から令和6年11月25日（月）まで

3 募集対象

- (1) 福島県内に在住、または通勤、通学している個人及び福島県内に事業所・事務所を有する団体、または小名浜港を利用いただいている、もしくは利用を考えている方
- (2) 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により県外に避難されている方

4 資料の入手方法

資料は下記の（１）よりダウンロードいただくか、（２）の場所で閲覧ができます。

(1) 資料データ

福島県港湾課 HP (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045d/onahamakou-ikenkoubo.html>) にアクセスし、

「4 資料の入手方法 (1) 資料データ」からダウンロード願います。

(2) 閲覧場所（閲覧時間は平日（祝日は除く）午前8時30分～午後5時00分まで）

- ・福島県県政情報センター（県庁西庁舎 1 階）
- ・福島県土木部港湾課（県庁本庁舎 4 階）
- ・福島県小名浜港湾建設事務所（いわき市小名浜字辰巳町 68 番地）
- ・福島県各地方振興局（県北地方振興局を除く）の県政情報コーナー

なお、郵送を希望される場合は、返送先及び宛名を明記し、140 円切手を貼った返信用封筒（角形 2 号）を同封の上、福島県土木部港湾課「(6 意見の提出先及び問い合わせ先)」まで送付願います。

5 意見の提出方法

「県民意見提出書」（上記「4 資料の入手方法」からこの様式のファイルをダウンロードできます）に必要事項（氏名、年齢、住所及び電話番号）を記載し、以下の方法で提出願います。なお、送料等は提出者様のご負担とさせていただきます。

(1) 電子メールによる送付

下記メールアドレスへ送付願います。

メールアドレス：kouwan@pref.fukushima.lg.jp

(2) 郵便による提出

下記へ送付願います。

住所：960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

宛名：港湾課港湾企画担当

(3) ファックスによる提出

下記番号へ送付願います。

FAX 番号：024-521-7716

(4) 持参による提出

福島県土木部港湾課（県庁本庁舎4階）へ、平日（祝日は除く）の午前8時30分から午後5時00分までに御持参願います。

6 意見の提出先及び問い合わせ先

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

福島県土木部港湾課

電話：(024) 521-7497

FAX：(024) 521-7716

Eメール：kouwan@pref.fukushima.lg.jp

7 提出いただいたご意見の取扱い

- (1) 寄せられた御意見は、小名浜港長期構想策定の参考とさせていただきます。
- (2) 福島県情報公開条例に基づく公文書開示請求がなされた場合、個人の氏名、年齢、住所及び電話番号を除き開示される場合もあります。また、提出いただいた御意見は、氏名、住所等の個人情報を除き、御意見に対する県の考え方とあわせて、県のホームページで公表いたしますので、あらかじめ御了承願います。
- (3) 提出いただいた書類等は返却いたしません
- (4) 電話や匿名での御意見の提出や指定様式以外（指定様式の必要事項に不備があるものも含む）での提出は、受け付けませんので御注意願います。
- (5) 御意見に対する個別の回答はいたしませんので、御了承願います。